

小施策評価シート (平成 28 年度実績評価)

施策コード	2	施策名	子ども・子育て, 若者への支援	
小施策コード	2-4	小施策名	母子保健・予防の推進	
小施策 主管課等コード	173000	小施策 主管課等名	母子健康課	
評価責任者名	根本 雅子	内線番号	691-6210	
評価シート作成者名	小川 睦子	内線番号	691-6210	

Step 1 施策目標の達成状況

まちづくり指標	目指す 方向	単位	25年度 実績 (当初値)	27年度 実績	28年度 実績	31年度 目標値	36年度 目標値
子育て支援サービス利用者数	↑	人	70,179	76,691	80,223	74,000	77,000
まちづくり評価アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合	↓	%	19.2	22.0	24.0	14.5	10.0
まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合	↑	%	17.0	13.3	15.2	40.0	50.0

(↑: 数値を上げていくことを目標とする指標, ↓: 数値を下げていくことを目標とする指標, →: 数値を維持することを目標とする指標)

Step 2 小施策の全体像

小施策の概要等 (構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり)

対象 (誰 (何) を対象として行うのか)	意図 (対象をどのようにしたいのか)
子ども	健康が保たれる。
母親	健康が保たれる。
現状と課題	母と子の健康を確保し, 安心して子育てができるよう妊娠期及び乳幼児期における健康診査や保健指導の充実が求められている。
取組の方向性	妊娠, 出産, 乳幼児期において, 母と子の健康を確保し, 安心して子育てができるよう, 支援を進める。

Step 3 小施策指標の推移

小施策の指標	目指す方向	単位	25年度実績 (当初値)	27年度実績	28年度実績	31年度目標値	36年度目標値
妊婦健康診査受診率	→	%	96.3	97.0	98.4	96.0	96.0
3歳児健康診査受診率	↑	%	85.9	84.6	88.0	88.0	90.0

(↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていくことを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標)

Step 4 市民ニーズの把握

- ・ 不妊に悩む方への特定治療支援事業において、高額な治療費となる特定不妊治療について、助成額の拡充などが求められている。
- ・ 産後まもなく安心して子育てできる環境づくりのために、産後ケア事業の施策構築のため、県立大学看護学部と協働して産後の女性のニーズ調査を実施する。

Step 5 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担比率 (%)
各主体の 役割の状況	市	法に基づく事業であり、公益性を求められる事業のため盛岡市が主体的な役割を担うこととしている。	80
	国・県・ 他自治体		
	市民・ NPO	健診については委託先である医師会及び歯科医師会との密接な連携のもと、今後も事業の推進を図る必要がある。	20
	企業・ その他		

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
- 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

(理由)

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う上で、関係機関と連携し、市が現状のとおり中心的役割を担う必要がある。

Step 6 前年度に分析した課題・改革改善案に対するアクション

1 平成28年度に分析した問題点・課題に対する改革改善案

- ・ 電話勧奨など受診勧奨を行う。
- ・ 小児救急輪番制病院等の輪番体制の維持・充実を図っていく。

2 1の改革改善案の実施状況

(A：着手済, B：平成29年度に着手(予定含む), C：未着手または見送り)

改革改善案	具体的な取組(予定)内容	状況
電話勧奨など受診勧奨を行う	3歳児健診等の受診勧奨を適時実施している。	A
小児救急輪番制病院の輪番体制の維持・充実を図る	小児救急輪番制病院事業の実施	A

3 2で挙げた取組状況がCの場合、その原因

Step 7 成果・問題点の把握

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

- ・ 不妊に悩む方への特定治療支援事業において、助成額が増加した。
- ・ 妊産婦保健事業において、妊婦健康診査の受診率や、子育て相談等の利用者数が増加した。
- ・ 乳幼児保健指導事業において、3歳児健康診査の受診率が増加した。
- ・ 小児救急輪番制病院への運営費補助によって、子どもがいつ病気になっても安心して診療を受けることができた。

(2) 成果をあげた要因

- ・ 不妊に悩む方への特定治療支援事業において、初回申請時の助成上限額が30万円に増額されたことや、男性不妊治療も助成対象になった。
- ・ 子育て世代包括支援センターが設置され、妊婦健康診査の受け方等をゆっくり説明できる体制ができた。
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業により、子育て支援事業等の情報が提供でき、子育て相談等の利用に繋がった。
- ・ 小児救急輪番制病院の運営費を補助した。

(3) さらなる成果向上に向けた課題(課題がある場合に記載)

- ・ 高額な治療費となる特定不妊治療については、盛岡広域圏の他市町で県の助成に加えて上乗せ助成を実施していることから、当市での上乗せ助成について検討が必要である。
- ・ 産後まもなく安心して子育てできる環境づくりとしては、産後ケア事業を開始する必要があるが、施策化できていない。

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

- ・ 特定不妊治療助成の上乗せについて、拡充をもとめられているが、多額の予算を要する。
- ・ 産後ケア事業に取り組む準備ができていない。

(2) 現状の問題点が生じている原因

- ・ 特定不妊治療助成の上乗せ助成をするための財源の確保が課題となる。
- ・ 産後ケア事業を実施するための、市民のニーズや活用できる社会資源が把握できていない。

(3) 分析した原因の解決に向けた課題

- ・ 特定不妊治療助成の上乗せについて検討をすすめる。
- ・ 産後ケア事業の市民ニーズや活用できる社会資源を把握する。

Step 8 小施策と構成事業の関係性

1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業
該当事業なし。

2 1で記載した事業についてその理由

3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）

Step 9 Step 7, 8を踏まえた改革改善案

- ・ 特定不妊治療助成の上乗せについて、助成内容を検討し、できるだけ早期の実現を目指す。
- ・ 産後ケア事業については、県立大学看護学部との協働研究により、産後の女性のニーズを把握するとともに、産科関係機関と実現可能な内容を検討していく。